

# 一般競争入札の公告について

社会福祉法人恵仁福祉協会が発注する下記の工事入札について、諸規定を付し次のとおり公告します。

平成 30 年 7 月 10 日(公告)

上田市真田町長 7141-1  
社会福祉法人 恵仁福祉協会  
理事長 黒澤 博 身

## 記

### 1、入札対象工事

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| (1) 工事名称 | (仮称)地域交流施設アゼリア 1 階研修室改修工事    |
| (2) 工事場所 | 上田市真田町長 7141-1 地域交流施設アゼリア    |
| (3) 工事概要 | 1 階ギャラリー(研修室)の改修工事           |
| (4) 構造規模 | 床面積 m <sup>2</sup> RC造 2 階建て |
| (5) 工 期  | 平成 30 年 9 月 6 日 完成           |

### 2、入札条件

本入札に参加する者は、下記に掲げる条件のすべてを満たしている者とし、指定する入札参加申請書を提出後、社会福祉法人恵仁福祉協会の承認を得た者とする。

- (1) 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (2) 民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされた者であつては、同法第 174 条第 1 項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 入札公告日前 1 年以内に公共事業等において指名停止処分を受けていないこと。(現在においても指名停止処分に係る審査を受けていないこと)
- (4) 工事管理技術者及び担当技術者は一級・二級建築施工管理技士又は一級・二級

建築士の資格を有し同種、同規模の工事管理実績がある者とする。

(上記技術者は申請者と公告前 90 日以上直接雇用関係のある者)

- (5) 上田市の平成 29・30 年度建設工事入札参加資格者名簿に建築一式工事の登録があること。

### 3、入札参加申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、下記に掲げる書類を指定の日までに発注者に提出し審査を受けなければならない。

- (1) 入札参加申請書(様式 1-1)
- (2) 建設業許可証の写し
- (3) 誓約書

入札参加申請書の提出期限及び提出場所は平成 30 年 7 月 10 日～平成 30 年 7 月 16 日 午後 3 時まで

上田市真田町長 7141-1 アザレアさなだ 田中宛 必着(郵送可)とする。

### 4、現場説明及び入札

上記入札参加申請を提出し、発注者の資格審査の承認を受けた者には指名通知書を送付し下記予定の現場説明会及び入札に参加できるものとする。

- (1) 現場説明会(予定)  
予定日時 平成 30 年 7 月 18 日 (詳細時間等は別途通知する)  
場 所 上田市真田町長 7141-1 地域交流施設アゼリア研修室
- (2) 入札及び開札(予定)  
予定日時 平成 30 年 7 月 25 日 (詳細時間等は別途通知する)  
場 所 上田市真田町長 7141-1 地域交流施設アゼリア研修室

### 5、入札方法

- (1) 上田市建設工事事務処理規定に準じる。
- (2) 郵便、メール、電報等による入札は認めない。
- (3) 入札価格が予定価格以下、かつ最低制限価格以上の中で 1 番低い額の入札者を落札者とする。
- (4) 第 1 回目の入札において落札候補者がいない場合は、その場で再度入札を行う。第 2 回目の入札で落札候補者がいない場合は、第 2 回目の入札の最低入札者と 2 回を限度に見積入札を行う。2 回の見積入札においても予定価格に達しない場合は不調とする。

## 6、設図書の見覧等

(3) 本入札に参加を希望する者は、下記により設計図書(基本図面のみ)を見覧することができる。

見覧日時 平成 30 年 7 月 10 日～平成 30 年 7 月 16 日(土曜日及び日曜日を除く午前 10:00～3:00)

見覧場所 上田市真田町長 7141-1 アザレアンさなだ(担当:田中)  
要事前連絡

## 7、入札保証金

免除する。但し、落札者が契約を締結しない場合は落札金額の 100 分の 5 に相当する金額を発注者に支払うものとする。

## 8、契約保証

契約保証は、契約金額(消費税を含む額)の 100 分の 10 の金銭補償又は、発注が請負者と同等以上の能力があると認められた者の工事完成保証とする。

## 9、支払方法

工事金の支払い方法は下記を予定している。尚支払方法はすべて現金支払いとする。(予定)

- (1) 前払金 無
- (2) 中間金 無
- (3) 清算払 工事完了検査合格月締め翌月末払。

## 10、最低制限価格の設定

有

## 11、異議の申立

入札参加申請審査及び入札並びに入札後の設計図書現場説明等について発注者の決定に異議を申し立てることはできない。

## 12、入札の無効

次の事項に該当する者の入札は無効とする。

- (1) 本入札参加資格申請及び資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札。
- (2) 代表役員等、一般役員等が暴力団員であると認められるとき、若しくは暴力団員が入札参加資格者の経営に実質関与していると認められるとき。
- (3) 代表役員等、一般役員等又は入札参加資格者の経営に実質関与している者が、

自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

- (4) 代表役員等、一般役員等又は入札参加資格者の経営に実質関与している者が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (5) 代表役員等、一般役員等又は入札参加資格者の経営に実質関与している者が、いかなる名義をもってするを問わず、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- (6) 入札者が協定してした入札。
- (7) 金額その他記載事項が明らかでない入札。

尚上記に該当すると認められる場合は入札の参加及び本入札は無効とし契約を締結しない。

### 13、入札に関する問合せ先

入札等に係る問合せは下記のとおりとする。

問合せ先 上田市真田町長 7141-1 アザレアンさなだ (担当:田中)  
電話 0268-72-2781